

商品概要説明書

1	商品名	きたぎん教育資金贈与専用預金
2	ご利用いただける方	直系尊属（曾祖父母さま、祖父母さま、父母さま）より教育資金の贈与を受けられた 30 歳未満の個人の方
3	取扱期間 (1)お預け入れ (2)お払い出し	平成 25 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日 受贈者（口座名義人）の 30 歳誕生日の前日まで
4	預金種類	普通預金（教育資金管理契約を締結させていただきます）
5	お預け入れ方法等 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	口座開設店の窓口で随時お預け入れいただけます。 1 円以上 1,500 万円以内 1 円単位
6	払出方法	口座開設店の窓口で随時払い戻しいたします。 教育資金の支払を証明する領収書等（原本）を窓口にご提出いただきます。
7	利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いします。 毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とする日割計算をします。 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）
8	手数料	無料
9	契約の終了	以下のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了し、本口座はご解約いただくこととなります。 受贈者（口座名義人）が 30 歳になられた場合 受贈者（口座名義人）が亡くなられた場合 口座の残高が 0 円となり、預金者（お孫さま等）と当行で特約終了の合意があった場合
10	取扱店舗	当行本支店（イーダイレクト支店、各ローンプラザを除く）
11	付加できる特約条項	個人の方は、マル優の取扱いができます。
12	その他参考となる事項	・本預金は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。 ・本商品は A T M のお取扱いはできません。 ・1 人さまにつき 1 金融機関 1 店舗での取扱いとなります。
13	当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

（平成 27 年 10 月 1 日現在）